

2026 年 8 月 19 日

各 位

三井住友ファイナンス&リース株式会社

カーボンニュートラル社会構築に向けた ESG リース促進事業における
「優良取組認定事業者」に 4 年連続認定

三井住友ファイナンス&リース株式会社（代表取締役社長：今枝 哲郎、以下「SMFL」）は、令和 8 年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金のカーボンニュートラル社会構築に向けた ESG リース促進事業（以下「ESG リース促進事業」）において、環境省より「優良取組認定事業者」に認定されたことをお知らせします。尚、「優良取組認定事業者」の認定制度は令和 5 年度から開始しており、SMFL は初年度から 4 年連続の認定となります。

【優良取組認定制度 認定証】



1. ESG リース促進事業について

ESG リース促進事業は、環境省が定める基準を満たす脱炭素機器のリース料の低減を通じ、脱炭素化に取り組む中小企業を支援することで、地球環境の保全に貢献することを目的とした事業です。具体的には、ESG 要素（環境、社会、ガバナンス）を考慮した取り組みを行う中小企業が、指定リース事業者を活用して脱炭素機器を導入する際に、リース料総額に対して最大 4%の補助金を指定リース事業者に交付します。また、指定リース事業者と中小企業のいずれかが ESG 要素を考慮した優良な取り組みを行っている場合、補助率が 1%上乗せされます。さらに、指定リース事業者と中小企業の両者が ESG 要素

を考慮した優良な取り組みを行っている場合、補助率が2%上乘せされます。

2. 優良取組認定制度について

環境省が、ESG リース促進事業において、顕著な実績や取り組みを行っている指定リース事業者を、優良な取組事業者として認定する制度となります。令和8年度は、指定リース事業者（111事業者）のうち、13事業者が優良取組認定を取得しており、その中でも、SMFLを含む2事業者が4年連続の認定※1となりました。

3. SMFLの取り組みについて

SMFLは、2011年に開始したエコリース促進事業※2からESGリース促進事業に至るまでの計15年間、お客さまの脱炭素化に向けた取り組みを積極的に支援してきました。内閣官房行政改革推進本部事務局が公表する、令和7年度行政事業レビュー見える化サイト※3では、令和7年度ESGリース促進事業において、SMFLへ最多の補助金が支払われていることが開示されています。こうした実績を通じて培った知見とネットワークを強みとして、お客さまの多様な脱炭素ニーズに対応しています。

また、環境エネルギー本部では、これまで培ってきた補助金・税制活用のノウハウを生かし、ESGリース促進事業をはじめとする各種支援制度の活用によるGHG削減提案から設備導入までをワンストップで提供することで、お客さまの脱炭素化と企業価値向上の実現に貢献してまいります。

※1 優良取組認定事業者一覧（環境省）

<https://www.env.go.jp/content/000330364.pdf>

※2 エコリース促進事業

ESGリースの前身となる事業

※3 行政事業レビュー見える化サイト（内閣官房行政改革推進本部事務局）

令和7年度「脱炭素社会の構築に向けたESGリース促進事業」

<https://rssystem.go.jp/project/66d55888-7ab1-4606-9735-3b1d16b79f33?activeKey=payment>

以 上

【お問い合わせ先】

三井住友ファイナンス&リース株式会社

広報IR部

宗形

TEL 03-5219-6334